

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月14日
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町1 - 5 - 6
【電話番号】	03 - 4586 - 1122 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部室長 毛利 謙久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町1 - 5 - 6
【電話番号】	03 - 4586 - 1122 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部室長 毛利 謙久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年8月14日

(2) 当該事象の内容

1．特別利益の内容

1) 店舗閉鎖損失引当金戻入益 : 11,923千円

2018年12月期に計上致しました店舗等閉鎖損失引当金との実績値との差額を、店舗等閉鎖損失引当金戻入益として計上致しました。

2) 債務整理益 : 59,187千円

当社が保有していた債務59,187千円につきまして、当該債務の請求権が消失した事により、債務整理益を計上致しました。

2．特別損失の内容

1) 減損損失 : 1,071千円

持ち帰り寿し事業セグメントにおいて、販売環境の悪化により営業損失が継続し、今後長期間にわたり回復が見込めないと判断した店舗の固定資産について、回収可能価額の資産価値をゼロとして、帳簿価額1,071千円を減損損失として計上致しました。

2) 固定資産除去損 : 767千円

持ち帰り寿し事業において、店舗閉鎖に伴い、固定資産の廃棄により、固定資産除去損を計上致しました。

3) その他特別損失 : 124千円

デリバリー事業におきまして、閉店店舗の資産を廃棄した事に伴い、雑損失として、その他特別損失124千円を計上致しました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年12月期第2四半期連結会計期間において特別利益71,110千円、特別損失として1,962千円を計上致しました。

以 上